風しんは、風しんウイルスによっておこる急性の発疹性感染症です。風しんへの免疫がない 集団において、1人の風しん患者から5~7人にうつる強い感染力を有します。

また、症状が出る前に、他人にうつしてしまう可能性もある病気です。

妊婦が感染すると、高い確率で子どもに障害(先天性風疹症候群)が残ることがあります。

過去に風しんの定期予防接種の対象とならなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日

<u>の間に生まれた男性を対象</u>に、市区町村から、原則無料で「抗体検査」と「予防接種」を 受けられるクーポン券が配布※されます。

(※一部自治体では、2019年度から2021年度の間に配布されたクーポン券の期限延長による対応となる可能性があります)

く健診実施機関**の責任者の方へ**>

定期健診の機会に風しんの抗体検査も無料で受けられるよう

- ①風しんの集合契約にご加入ください。(加入方法は裏面参照)
- ②健診を受ける方に抗体検査をお勧めください。

対象者には、住民票のある市区町村からクーポン券が届きます

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に 生まれた男性(※)に対して送付

(※)令和4年4月2日時点43歳~60歳

健診実施機関は集合契約の届出を提出

- 1. 届出を提出するだけで、手続きできます。
- 2. 風しんのクーポン券が使用できるようになります。



定期健診を受ける方に風しんの抗体検査もお勧めください。

- 1. 機関内にポスターを掲示する等、啓発をお願いします。 ポスターはMRワクチンのメーカーから提供いただける場合があるので御相談 ください。
- 2. 健診の予診票の送付時に、風しんの案内もお送りください。
- 3. 健診の当日、対象世代の男性に対して、風しんの抗体検査を受ける必要性を 御説明いただき、検査を受けることをお勧めください。

1

2

3

お問い合わせ先:厚生労働省健康局結核感染症課 tel:03-5253-1111(内線2097,2923)

集合契約への加入方法

委任状(A 4 で 1 枚)を提出するだけ ⇒市区町村への費用請求が可能に

約1,700ある全国の市区町村と抗体検査・予防接種の 実施について、委託/受託の契約を結ぶことを委任

【委任状の提出先】

医師会、病院団体、健診団体等に属していれば、<mark>所属先。</mark> 所属していなければ、健診機関の**所在地の市区町村**。

> 例:千代田区:千代田保健所 健康推進課保健予防係 中央区:中央区保健所 健康推進課予防係 港区:みなと保健所 保健予防課保健予防係

集合契約に参加する

1. 委任状を作成しましょう

- ② 委任状に必要事項(黄色部分)を記入してください。 ※「医療機関コード」は空欄にする。
- ③ 実施する業務(抗体検査・予防接種)が正しく 記入されているか、必ず確認してください。

2. 取りまとめ団体に提出しましょう

右の様式が完成したら、貴社の取りまとめ団体(又は貴社の所在する市区町村)に委任状を提出します。

例:千代田区・・・千代田保健所健康推進課保健予防係 中央区・・・中央区保健所健康推進課予防係 港区・・・みなと保健所保健予防課保健予防係

「実施機関一覧」

一般的な医療機関や診療所が委任状を提出した場合、「実施機関一覧表」に掲載され、厚生労働省及び各取りまとめ団体のホームページにおいて確認できますが、 貴社の職員のみに対して抗体検査や予防接種を実施する場合は、掲載されません。

